

文化審議会 第2期文化経済部会
文化芸術カウンシル機能検討ワーキンググループ（第3回）

令和5年3月6日

【石田座長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより文化審議会文化経済部会第3回文化芸術カウンシル機能検討ワーキンググループを開催いたします。私は座長の石田でございます。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議は会場とオンラインのハイブリッド開催となっております。会議の傍聴はYouTubeライブにて公開しております。音声配信の都合上、タイムラグが生じることもございます。御不便をおかけしますが、何とぞ御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、初めに資料1に基づき、委員の皆様を御紹介したいと思います。

私は座長の石田でございます。よろしくお願いいたします。

次に、梅原あすな委員です。

【梅原委員】 よろしくお願いいいたします。

【石田座長】 本日は、北村委員はお休みです。次に草野委員です。

【草野委員】 よろしくお願いいいたします。

【石田座長】 その次、後藤委員でございます。

【後藤座長代理】 後藤です。よろしくお願いいいたします。

【石田座長】 佐藤委員は、今日はお休みでございます。保坂委員です。

【保坂委員】 保坂です。よろしくお願いいいたします。

【石田座長】 本日、北村委員、佐藤委員は欠席となっておりますが、委員7名のうち5名が出席されておりますので、運営規則第2条第2項に基づきまして、本会議は成立いたします。

また、本日も前回に引き続き、文化経済部会から吉見俊哉座長に御出席いただきますが、遅れてオンラインで入室されるとお伺いしております。

続きまして、事務局及び文化庁側、出席者の紹介を事務局からお願いいたします。

【関谷係長】 文化経済部会の関谷と申します。これより事務局及び文化庁側の御紹介をさせていただきますと思います。

まず文化庁ですが、中原審議官でございます。

- 【中原審議官】 中原でございます。よろしくお願いいたします。
- 【関谷係長】 隣が表内閣官房審議官です。
- 【表審議官】 表と申します。よろしくお願いいたします。
- 【関谷係長】 あとオンラインですが、山田芸文参事官に入っています。
- 【山田参事官】 山田です。よろしくお願いいたします。
- 【関谷係長】 あとは、芸術文化振興会より三浦基金部長にお越しいただいています。
- 【三浦部長】 よろしく申し上げます。
- 【関谷係長】 あと事務局ですが、文化経済・国際課より課長の板倉です。
- 【板倉課長】 板倉です。どうもよろしくお願いいたします。
- 【関谷係長】 室長の杉野です。
- 【杉野室長】 よろしく申し上げます。
- 【板倉課長】 板倉でございます。よろしくお願いいたします。
- 【関谷係長】 室長の杉野です。
- 【杉野室長】 杉野です。よろしく申し上げます。
- 【関谷係長】 あと、専門官の工藤です。
- 【工藤専門官】 よろしく申し上げます。
- 【関谷係長】 あと、私が司会の関谷です。よろしくお願いいたします。以上になります。
- 【石田座長】 ありがとうございます。

本日は、第3回の会議なのですが、既にもう最終回ということで、これまでの議論を基に報告書の方向性を示していく回となります。先生方にはお忙しい中、参加していただいております。活発な御意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に沿って、議題の1、文化芸術の自律的・持続的な発展に資する公的支援の在り方について、を進めてまいります。この件につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

【関谷係長】 文化経済・国際課の関谷と申します。説明させていただきます。資料の2番と3番に基づいて御説明差し上げたいと思います。

まずは資料の2番、こちら「文化経済部会文化芸術カウンスル機能検討ワーキンググループ報告書 文化芸術の自律的で持続的な発展に資する公的な支援の在り方について（案）」ということで、今回提出させていただいております。皆様には本日こちらに基づいて、ぜひ活発な御議論をいただければと思っております。あくまで今回は事務局から示している案

ですので、御議論いただいて、それを反映させて決定という方向に持っていければと考えておるところです。

まず、この報告書（案）の全体像になります。1ページ目の目次を御覧ください。傍聴者の方やオンラインの方は共有しておりますので、画面を見ていただければと思います。

まず、最初に報告書の概要ということで、本報告書の全体像を示しております。続いて「はじめに」ということで、この概要の目的等を述べておまして、次に1番で、本報告書の位置づけということで、本報告書がどういう目的で設計されていて、あとは文化芸術推進基本計画の中でどういう位置づけにあるかということを示しております。

続きまして、2番で文化芸術団体支援の現状ということで、これまで文化庁でどういう形で支援・補助金というものを扱ってきたかということをこちらで示しております。3番目が、文化芸術団体支援の課題と改善の方向性ということで、こちらは現状の課題を示した上で、どういう方向性が考え得るかということ、皆様にこれまで議論していただいたことを基に加えているところです。

最後に、今後の予定ということで示しておまして、まとめ。別添資料としては、皆様の委員の名簿を付しているところです。

本日全体を話していると時間があまりありませんので、最初、冒頭の報告書概要というところ、こちらに全体のまとめを示しておりますので、こちらを説明させていただいて、あとは適宜、議論という形にさせていただければと思っております。

まず、報告書概要の最初のページ、こちらは2ページ目になります。現状の認識・課題というところで、6個ほど、これまでの議論等を基に示しているところです。

まず、1つ目の丸ですが、本報告書は、文化芸術基本計画の重点取組1「ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進」という項目を今、検討しているところですが、その中の重要施策に挙げられている「文化芸術団体等の自律的・持続的な発展に資する支援の実施」について、その在り方・進め方を検討しているものになっております。

2番目の丸ですが、文化芸術は「本質的価値」だけではなくて、「社会的価値」や「経済的価値」を持っていると基本計画の中でも示されているんですが、そういうものをバランスよく、適切な支援をするということが必要になってくるんですが、文化芸術団体の自律的・持続的な発展を促すためには、こういった3つのバランスを取りながら発展させていく必要があるのではないかということこちらで書いています。

3番目の丸ですが、文化芸術団体の適切な支援のためには、前提として補助金の申請や評

価を通した文化芸術団体の基礎的な情報の収集が必要であると示しています。こちらは前回、吉見先生や北村委員からも発言があったんですが、文化芸術団体は、なかなか、どういうところが補助金や支援の対象になっているというのが見えにくいという話もありましたので、こちらは、後ほども説明させていただきますが、まずは情報の収集が必要ではないかということで示させていただいております。

続いて、収集された基礎的な情報の分析により、文化芸術団体の社会的、経済的価値の可視化を図り、文化芸術の社会への貢献の発信が必要であると。こちらは見える化するということが重要だということを記しています。

続きまして、文化芸術団体の自律的・持続的な成長を促すためには、伴走型支援、こちらは草野委員から特にいろいろと御教示いただいたところですが、文化芸術団体が専門家との対話を通して、自ら課題解決に取り組む力を身につけていく伴走型支援が有効であるとこちらに書かせていただいております。

最後が、文化庁予算に大きな割合を占める文化芸術団体の補助金の配分過程で、文化芸術団体の自律性・持続性を高める取組を促すことが、我が国の文化芸術の底上げに資することになると記しております。

続きまして、3ページになります。今後の改善の方向性ということで、何個か項目を挙げさせていただいているんですが、まず1つ目、文化芸術団体情報の集約化・可視化。先ほど申し上げたとおりで、なかなか文化芸術団体の情報が見えにくくなっているということで、情報を集める必要があるのではないかとということで、こちらに項目を立てさせていただいております。

こちらは5つほど挙げているんですが、まず1つ目が、文化芸術団体の自律的・持続的な発展を支援するためには、文化芸術団体の基礎的な情報を収集・分析し、文化芸術団体の活動状況を可視化することが重要であると。先ほど申し上げたとおりです。

2番目が、補助金の申請配分に係る手続を情報システムで管理することにより、事務手続の効率化とともに、文化芸術団体に係る基礎情報の集約化を図ると。集約した情報は公開や分析等を通して、文化芸術団体の活動状況の改善や政策・研究への活用を見据えたものにするということで、情報をどう活用するかということも今後検討することを書かせていただいております。

続きまして、補助金を申請する文化芸術団体の基礎的な情報を情報システムに登録することを補助金申請の要件とする。補助金の申請を通して情報を集約できる仕組みをつくっ

ていこうというところを意図して書いております。

次が、文化芸術団体は、補助金の申請時に財務諸表や労務状況の提出を要件とする。文化芸術団体の財務・労務の状況を定点観測することにより、文化芸術団体や業界全体の運営能力やコンプライアンス対応の向上を図ると書いております。こちらは、情報がなかなか整っていないということもあるんですが、まずは情報を集めて、その情報を定期的にとり取っていく、そのことによって、どこを向上させるかとか、どこが足りないかということを確認できるようにしたいというのが意図するところになっております。

最後の丸が、補助金を申請する文化芸術団体は、申請する際の計画書等で運営や活動の目的の論理的根拠を明らかにする（ロジックモデル等）など、自らの様々な価値を可視化し、文化芸術団体が自らの価値や価値の向上策を考える機会とする。こちらは文化芸術団体の社会的、経済的価値ということにもつながるんですが、まずは申請する段階で、文化芸術団体が自分たちの価値がどこにあるのかということを考える機会をつくれないうこととでこちらに示しております。

続きまして評価になります。3ページ目の下のほうです。まず、文化芸術の本質的価値、社会的価値、経済的価値を可視化するために、評価は極めて重要な役割を果たすと。3つの価値をバランスよく向上させるため、文化芸術団体が多様なステークホルダーと共通認識を持ちながら、自らのミッション・ビジョンを明確化し、事業計画や活動と結びつけ、それらを実行することが重要であると。自ら考えていくということが必要であるということを書いております。

続きまして、3つ目の丸、文化庁あるいは独立行政法人日本芸術文化振興会がアンケートフォーマットや比較分析ツール等、補助金の交付を受けた文化芸術団体が評価に活用できる標準的な情報システムについて検討すると。どういう形で評価をするかといったときに、個々でやるというよりは全体でできるような、比較できるようなシステムが必要ではないかということとでここに記させていただいております。

次が、評価項目に社会的インパクトや運営に係る事項を加えることで、文化芸術団体が自らの活動を振り返り、自己改革を促進する仕組みを構築すると書かせていただいております。

本ページの最後は、内部スタッフ、鑑賞者、専門家、設置者、鑑賞者以外の住民等、多様なステークホルダーによる多角的な評価を行う手法を検討すると。評価は自己評価だけではなく、いろんな方面から評価することによって、その評価の質を高めたり、その差を、

ギャップを確認することができないかということを考えて、こういう形で書かせていただいております。

続きまして4ページ、伴走型支援になります。こちらは4つほど挙げさせていただいております。

1つ目が、専門家等が伴走者として対話しながら組織の課題を抽出し、文化芸術団体自らが課題を解決できるように導いていく伴走型支援は、企業再生や地域再生などで広がりつつあり、文化芸術団体にも有効な手段であると。まず伴走型支援というものが重要であるということを最初に記させていただいております。

次の2つ目が、伴走型支援は、地域内外各所のサポート組織や人材を活用して実施するとともに、他省庁とも連携して、組織や人材の情報を蓄積・共有できる体制の構築を目指す。こちら、長期的に考えたときに人材のストックということが重要になってくると思われるので、どういう形で人材をストックできるかということを検討する必要があるということを書いております。

3つ目が、伴走者は、経営やマーケティング、ファンドレイジング等、組織や事業の運営実務への知見を有する者／組織を想定すると。伴走者はどういう人かということを書いております。

最後が、令和5年、今度の4月からですが、新規事業として文化庁が実施する「文化芸術の自律的運営促進事業」において、伴走型支援を実証し、継続的に改善を図りながらスキームとして確立していくと。実証事業を通して、伴走型支援というものをしっかりと文化庁あるいは芸文振の枠組みの中にスキーム化していくことが重要であるという形で考えております。

次が補助金の配分方法です。4ページ目の下側です。文化庁や芸文振の補助金の配分組織は、戦略的な補助金の配分方針や重点分野の設定を検討すると。補助金全体のどういう形で配分するかという方針が必要ではないかということを書いてあります。

2つ目が、文化庁で直接配分する補助金と芸文振に委託して配分する補助金の役割分担を明確化するとともに、申請に係る情報システムの共通化などを検討すると書かせていただいております。こちらは、文化庁と芸文振でどういう補助金をどういう形で配分するかということを検討する必要があるのではないかとということで記させていただいております。

3つ目が、分野や地域の多様性にも配慮し、補助金全体で配分率の調整を行うなど、補助金の仕組みを検討するという形で、分野や補助金の区分、横断的に配分率などができる形が

できないかということを書かせていただいております。

続きまして、芸文振の基金部の機能を強化するとともに、関連支援組織との連携強化を検討すると書いております。

続きまして、補助金の審査委員にマネジメントの視点から文化芸術団体の社会的・経済的価値を、専門性を持って審査できる者を加える。また、コンプライアンスを重視する観点から、任期制限、男女比、年齢構成の適正化等、委員選定の基準を見直す。あるいは、マネジメント関係の専門委員会を設置し、分野横断的に審査できる体制にするということで、審査の方法についてもこちらに書かせていただいております。

その次が、令和5年度から始動する「文化芸術の自律的運営促進事業」、先ほど申し上げたものです。こちらの進捗状況を踏まえながら、組織基盤の強化、運営改善を支援する補助金の新設を検討する。当該補助金の補助を受けた団体は伴走型支援を受けながら設定した指標達成を目指し、一定の補助期間において運営改善を図ることとさせていただきます。

次が下から2つ目です。文化芸術団体の運営能力向上を目指した人材育成や団体と企業とのマッチングなどの支援を併せて実施できる体制の構築を目指す。これは、補助金や伴走型以外の支援もできるような体制を考えるべきではないかということを書かせていただいております。

最後は、当面一部の補助金で試行しながら、随時見直し、改善を重ね、よりよい仕組みをつくり上げていくことを目指すと。まだ実証の段階ですので、試しながら徐々によいものにしていこうということを書かせていただいております。

続きまして、5ページが今後の予定です。令和5年から令和7年度以降まで3つほど挙げているんですが、まず直近の令和5年度です。「文化芸術の自律的運営促進事業」で、伴走型支援の実証事業として実施すると。文化芸術団体の経営改善支援を実施するというので、こちらで指標の設定、評価方法とか支援方法などを検証していきたいと考えております。

2つ目の丸が、令和6年度に実施する舞台芸術総合支援事業における補助金に係る具体的な審査項目、評価事項等について、4月から検討して9月ぐらいまでに応募要領等に反映する。また、既存の申請に係る情報システムのリニューアル、あるいは新たな情報システムの開発についてデジタル庁の方針も踏まえながら検討する。また、評価に係る情報システムについても併せて検討するという形で、補助金の仕組みや、それに係るシステム等について書かせていただいております。

以上、3つ目が上記の事象を踏まえつつ補助金の在り方に検討するという形で補助金全体についても検討しましょうということで、令和5年度は3つほど挙げております。令和6年度は、最初に申しあげました文化芸術の自律的運営促進事業を継続的に実施するのが1つ目、2つ目が、先ほど申しあげました舞台芸術等総合支援事業の補助金の交付を開始する年度です。こちら補助金を回しながら検討していければと考えているところです。

7年度以降も同様になるんですが、2つ目、最後のところですが、申請評価に係る情報システムの試行的導入、導入に向けた課題の洗い出し、収集した情報の活用方針の検討、新たな審査項目や評価事項を反映した補助金の対象範囲の拡大の検討ということで、7年度以降につきましても、徐々に進めていければということを書かせていただいているところです。

全体概要は以上になります。

あとは、今述べたところをまとめたところにはなるんですが、適宜見ていただければとは思いますが、最初のところで、この本報告書の位置づけというところで、このカウンスル機能ワーキングの設置の経緯とか、ここはどこを見ているかということ、この8ページ目の図などで示しています。あとは、この9ページ以降は、補助金の在り方、文化庁発足時のものから、あとはこの会議の第1回目等でも示しました文化庁予算の推移等を10ページ目にかけておまして、11ページ目では、現在どういう形で補助金を出しているかというところが以下書いてあります。

文化庁予算の中の約50%が補助金で、そのうちのまた3割くらいが文化芸術補助金、そのうちの45%は芸文振が配分しているというようなグラフであったりとか、あとは、補助金はこういうものがありますという一覧表を12ページに挙げています。こちら第1回目の会議で使用したものです。

スキームとしましては、こういうものが一例として挙げているものでして、あとは、芸文振はこういう形で補助金の配分を行っていますというような仕組みを説明しているところです。こちらの16ページ目が、芸文振の基金と補助金それぞれの審査基準を挙げておまして、交付先はこういう情報ですよというのが17ページ目以降になっております。19ページにその一覧を経年で表しているところです。

20ページ目は、こちら以前も以前の会議で机上配付という形で配付させていただいたもののうちの一部ですが、これまでどういう団体が補助金を受けているかということ、20ページ、21ページ目で記しているところです。

22ページはその他の支援、こちら事例は一例に過ぎないですが、どういうことを事業と

して行っているかということも挙げています。

23ページ目以降が課題と改善の方向性ということで、最初には、なぜ必要なかという話であるかとか、統計情報はこういう理由で必要ですということ、24ページ目は、アーツカウンシルイングランドのグランティウムの事例など、グラフとともに上げているところで

す。25ページ目からは、伴走型支援、こういう形で考えてはどうかということも簡単に挙げているところ。中小企業庁の事例等を挙げて説明しています。あとは、(4) -2以降は、調査研究・マッチング・その他の支援ということで挙げており、(4) -4は支援体制、こういう形で支援したらどうかということや、中間支援組織というものを考えてはどうかということも挙げています。(4) -5は現状の支援対象分野ということで、芸文振が支援対象にしているものを挙げています。

5番目が前回かなり議論していただいた補助金配分に係るインセンティブ付与ということで、補助金配分をする際に、こういうポイントでチェックしていれば、補助金を受けている団体が成長に向けたインセンティブを働かせられるのではないかと、あるいは定点観測的にチェックしていけるような情報になるのではないかとということも挙げておられます。

こちらの表は、先日説明させていただいたとおりですので割愛させていただきますが、登録からお金の支払いまでの順番に、こういうポイントでチェックする場所がありますということも挙げています。

1番目以降は、先ほど概要の中でも説明したので、ざっと申し上げるだけにとどめますが、登録の段階ではこういう情報は必要であるとか、公募するときは、こういう公募の仕方があるのではないかと、申請する際には、こういう情報を出してもらった必要があるのではないかと。例えば経営の基盤となるような情報、財務諸表のようなものが必要ではないかというようなことを挙げています。また、ロジックモデルに代表されるような経営の目標設定、目標管理みたいなものが必要ではないかということも挙げています。

審査に当たっては、審査員についても検討すべきではないかということ。あとは、こういうポイントでチェックする必要があるのではないかとということで、例えば9番、評価というところ、34ページの下の方ですが、評価は自己評価だけではなくて、相互評価や専門家評価、鑑賞者評価等々も必要ではないかということで、こちら先月の会議の中で挙げさせていただきましたが、海外の事例においては様々な評価の方法がありますということも挙げています。

特に、オーストラリアとイングランドの例を挙げさせていただいているところですが、あとは、梅原さんに先日出していただいたような社会的インパクト評価の指標や、あとはミュージアム、美術館・博物館の評価指標というものを事例として挙げさせていただいているところですが、

最後に、40ページに今後の予定ということで先ほど申し上げたものをもうちょっと詳しく書いているページになります。

41ページ目以降は、具体的な評価指標としてこういうものが考えられるのではないかとということで一覧にしているんですが、こちらもあくまで事例ということで、こういうことを次年度の実証事業の中で検証しながら改善していけばいいのかと考えているところですが、こちらに関しまして、ぜひまた委員の皆様にも御議論いただければと思っております。

大体事務局からは以上になります。

【石田座長】 ありがとうございます。それでは、これからは事務局の御説明につきまして、委員の皆様から御質問をいただきたいと思っております。御質問があります方は、ぜひ挙手なりお声かけなどで意思を表明していただければと思っております。梅原委員は御質問ありますか。大丈夫ですか。

【梅原委員】 大丈夫です。

【石田座長】 大丈夫ですか。御質問ある方はいらっしゃいませんか。

それでは、私から1つだけ。29ページですが、前ページの(4) -5から支援対象分野ということが書かれていて、その中に、「まずは」ということで、「『舞台芸術等総合支援事業』における補助金から導入を検討し」と書いてあるんですが、この導入を検討するのは何を導入することを検討すると読み取ればいいのでしょうか。

【関谷係長】 文章が非常に分かりにくいという御指摘ですね。これは、ここで検討して、次年度、舞台芸術等総合支援事業の中で、いろいろな評価の方法であるとか、審査の方法とか、新たに考えたことを、そこで考えたことを新たに導入するという。

【石田座長】 考えたこと。

【関谷係長】 非常に分かりにくくてすみません。

【石田座長】 何を導入するのかが読み取れなかったもので。誰が見ても分かりやすいように手を加えていただければいいかと思えました。要は、その5番目以降のことをしっかりとやっていくんだよということをお願いしたいという、そういうことでよろしいでしょうか。

【関谷係長】 そうです、はい。

【石田座長】 お願いします。

【板倉課長】 おっしゃるとおりで（5）番以降の補助金配分のやり方というのが念頭にあるわけですが、一方で、自律事業も来年度走らせますので、その自律事業で取り組んでいような状況も踏まえながら、この、つくっているモデルが本当に合うかどうかということも併せて考えながら進めていくということになると思います。

【石田座長】 そうですか。その解説が要らないような文章に整えていただければありがたいです。

【板倉課長】 承知しました。

【石田座長】 それでは、早速ですけれども、今日が今年度最後となりますので、ぜひ忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。先ほど事務局から御説明がありました、本日御議論いただきたい論点について、読み上げていただいたところが中心となると思うんですけれども、御意見いただきたいと思います。

意見をいただく場合は挙手ボタンを押していただくなり、物理的に挙手していただくなり何なりで、あるいはお声かけいただければと思いますので、ぜひお願いいたします。ランダムに行ってもよいのですが、順番に行ったほうが、整理がしやすいかとも思いますので、最初、目次はよろしいかと思うんですが、2ページ目、報告書概要から参りましょうか。

報告書概要については、どこでもよろしいかと思うんですけれども、何か御意見がある方はぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。草野委員、お願いします。

【草野委員】 2ページの現状の認識・課題の2つ目のところの、文化芸術は「本質的価値」というところと、8ページのを併せてというところになると思うんですけれど、この8ページの図1です。本質的価値、経済的価値、社会的価値とあって、例が劇場での公演とありますよね。本質的価値のところ、新たな価値を提示しているかあると思うんですけれど、経済的価値に関しては、例えば芸術的に新たな価値を提示している、この新たな価値がどれだけ事業収益に貢献しているかとか、社会的価値に関しても、この新たな価値がどれだけコミュニティのつながりに貢献しているかとかという、この価値が、本質的な価値の中の価値が、よりこの経済的価値と社会的価値にインパクトを与えているというような例えを入れられないかと。別個のものとしてはではなく、根幹のところ、本質的価値があって、それをいろいろな指標でと分かりやすく出しまして、経済的価値で、社会的価値でと。

なので、バランスよく向上していくもので、あと、この矢印の相関関係というか、難しいところではあるんですけれど、何かそういう。少なくともこの例えのところは、同じところで

それが社会的に、経済的にどうなのかとやれるとよいのかと思いますが、いかがでしょうか。

【石田座長】 これは草野委員のおっしゃったとおり、なかなか示し方が難しいところではあるんですけども、何かアイデアはいただけたりしませんか。逆に。事務局も苦心してつくられたんだと思うんですけど。

【草野委員】 まず例示のところはもうシンプルに、ここに「公演がどれほど芸術的に新たな価値を提示するか」とあるじゃないですか。この新たな価値が、どれだけ経済的効果をもたらしているのか、新たな価値がどれだけ社会によい影響を与えているのかとか、または、この今4つ挙がっていると思うんですけど、コミュニティーのつながりなのか、生活の質の向上につながっているのか、というような。それが別に歴史的価値でもいいんですけども、歴史的な価値がいかに集客につながって、事業収益にとか。

【石田座長】 なるほど。

【関谷係長】 ありがとうございます。先日もおっしゃっていただいたように、それぞれの価値というのは別々にあるのではなくて、同じ価値を違う視点で見ていくということですよ。

【草野委員】 そうですね。

【関谷係長】 なかなか、前回もおっしゃっていただいて、できるだけ示したつもりであったんですが、難しい。また、今いただいた意見を基に改善していきたいと思います。ありがとうございます。

【石田座長】 ありがとうございます。ほかにいかがですか。梅原委員、お願いします。

【梅原委員】 報告書の内容の今おっしゃっていただいた本質的価値の次のところの、基礎的な情報の収集のところですけども、システムの改定も視野に入れているということをおっしゃられているようなので、一つ意見を申し上げようと思うんですけども。今実際に助成の、ほかのところですけども、行っていたりとか、過去に幾つかやっているんですけど、基礎情報は持っているけれども、その情報を使える状態にしていないというのがよくある気がして。全事業は持っていますけど、紙で持っています、所有していますとか、そこから分析はしていませんというのがよくある話なので、使える状態で集めていただきたい。それを実際に分析していただきたいというのを一つ意見として言わせていただければと思います。

【石田座長】 ありがとうございます。情報が生きた形で活用できるようにということをおっしゃっていただけたと思います。まさにそれが喫緊の課題であり、目の前で取り組まな

ければいけない内容になるんだと思います。そのために本ワーキングも、そういった課題を皆さんと共有していくという場になろうかと思っています。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。後藤先生。

【後藤座長代理】 私は文化財のほうにいますものですから、この3つの価値というのは、実は伝統とか文化財の分野も実は一緒で、むしろ今言われたのと今度は逆で、文化財の人は本質的価値ばかり強調するあまり、この2つの価値のほう忘れがちで、むしろそういう2つの価値を見いだすことによって、実は本質的価値に光が当たるみたいな、逆のパターンがあって。だからこの構図というのは、今回は文化芸術で、どちらかという現代芸術面だけですけど、この考え方は実は旧来からある伝統とか文化財の分野にも十分生かせるのではないかと感じているところです。

【石田座長】 ありがとうございます。文化財も、もちろん今回の議論の対象範囲と考えるとよいのではないかと思います。と申しますのも、文化財も芸文振で今、小さなスキームですけれども、扱っていますよね。後藤先生もまさに関わっていただいている部分で、それも含めて排除するものではもちろんないので、ぜひ。

【後藤座長代理】 ぜひ今後こういう視点をどんどん加えていっていただきたいと特に思っているところです。

【石田座長】 ありがとうございます。それは、恐らく皆さんの総意だとは思いますがけれども、文化財そのものというか、文化財を活用してということが今後の大きなテーマの一つになっていくんだろうと考えます。ありがとうございます。

保坂委員、何か御意見がございましたら。いかがですか。

【保坂委員】 概要の4つ目で、情報を分析するということが書かれていて、可視化を図る、貢献を発信するという、その3つの行為があるんですけども、それぞれの主語が同じなのかどうかというのが気になりまして。情報を分析するのが審査をする側、文化庁なり芸文振なのか、可視化を図るのが文化庁なり芸文振なのか、貢献の発信をするのは誰なのかという、そこは分かりにくいというところでして。

最後の貢献の発信というのは、本来は個々の団体が行うことでもあるので、何かこの表現がもう少し、どうすればいいのかという提案ができないので申し訳ないんですけども、気になったところです。

【関谷係長】 ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、分かりにくくて申し訳ないです。文化庁と申しますか、配分している側、芸文振を含めまして、にしまして

も、分析、可視化、社会貢献の発信というのは全て必要かという部分はありつつ、団体にとっても、それぞれ必要な部分があるのかと思いますので、そこは明確に分かるように書いていきたいと思っております。ありがとうございます。

【石田座長】 ありがとうございます。いかがですか。

それでは、私から一つ。この情報という点に着目する形で意見を出ささせていただきたいと思います。若干、整理しないといけないかと思っておりますが、まず情報にもいろいろなものがあると。団体そのものの情報、それから団体が行っている活動に関する情報、その他関連する情報、それこそインパクトがどう起きたかとか、そういうほかの関連する事項との数値というのの情報は、幾つか違うタイプというか、整理ができると思うんです。その情報を取ることがこれから大事だということが書かれていると思います。

それが使える形になるようにということを梅原委員もおっしゃっていただいて、そのとおりだと思うんですけども、そういうことを考えたときに、ここの文章全体を通して、要は団体が成長するという事なのか、それとも活動が発展するという事なのかということが、いろんな局面でいろんな言葉が混在していて、何かそういったことをもう少し意識して整理できたらいいんじゃないかという気がしております。

例えば4つ目は、「収集された基礎的な情報の分析により、文化芸術団体の社会的、経済的価値の可視化を図る」と書いてあって、その次は、団体の自律的・持続的な成長と書いてあったりするところですけども。3ページの1つ目の丸には、文化芸術団体の自律的・持続的な発展と書いてあって、ここで表現が一致しないところがあるんです。

活動状況を可視化するということが重要だと書いてあるんですけども、その団体そのものの状況、それから団体の成長ということ、それから活動が発展するという事などは、使い分けをしたらいいかと感じました。この辺はあまり大きなことではないので、適宜対応していただければいいかと思います。

3ページ目以降も御意見いただきたいんですが、評価ですとか、伴走型支援、それから補助金の配分方法、今後の予定、この辺りに関してもぜひ御意見いただければと思いますが、いかがですか。

後藤委員、お願いします。

【後藤座長代理】 今後の改善の方向性のところで、上から2つの丸はどちらかというのと、評価する側というか、芸文振とか文化庁のほうで、その下の3つは「文化芸術団体は」という主語になっているんですけども、そういう意味で言うと、もう一つ、補助金を配付する、

特に芸文振のほうですけれども、こういう補助金の配分の仕方をしてデータが集まってそれを分析することによって、よりカウンスル機能というか、カウンスルとしての力が増すだろうし、シンクタンクとしてのそういう役割とか、そういうものが成長していくとか、そういうことが期待できるということを書きとおいたほうがいいんじゃないかという気がするのです。

結局、文化庁の側は大きな政策を、そういうものを捉えて訴えて、それに対して芸文振のほうは、こういうことでたまったデータをうまく分析・活用して、いろんなことをやっていくという、その立ち位置がより見えやすくなると思うんですよね。

【石田座長】 なるほど。ありがとうございます。この辺りいかがでしょうか、事務局。大丈夫でしょうか。御意見ありがとうございます。

私から。4ページ、伴走型支援の3つ目の丸ですが、この伴走者の定義が書いてあるんです。経営、マーケティング、ファンドレイジング等とありますけれども、そういった知識を、知見を有する者、組織を想定するとありますが、伴走するに当たっては、その分野特性に通じた人というのが必須だと私は思うんです。なので、これに加えてというか、前提となるような人材のことを書いていただけないかと思いました。例えば当該分野や関連領域に広範な知見を有する者ということです。その分野特性に明るい方というのも伴走者として想定できるはずで、それは必須なのかと感じております。

それから、同じ4ページの補助金の配分方法ですけれども、5つ目の丸です。ここ辺りがかなり突っ込んだ表現がなされていると感じました。2行目、またコンプライアンスを重視する観点から等々のところですが、その次に、「あるいはマネジメント関係の専門委員会を設置し、分野横断的に審査できる体制にする」というのを言い切ってしまうのでしょうか。

その設置をまず検討して、本当にどういう形で、そういう専門委員会を独立させるのか、あるいはそれとも既存の専門委員会の中に、そういう方に一人二人入っていただくのか、いろんな方法が考えられると思うんです。だから、ここでこれを言い切ってしまうのは時期尚早かという気がいたしましたので、ここは御検討いただけないかと感じております。これは審査の現場におられます者としての実感でございますので、御検討賜ればと思います。

ほかにかがですか。保坂委員、お願いします。

【保坂委員】 4ページの補助金の配分方法の2つ目です。申請に関わる情報システムの共通化とありまして、これは文化庁と芸文振の間での、ということが想定されていると思うん

ですけども、僕もよく分からなくなってきましたんですが、この提言の在り方についてというのが、文化庁と芸文振だけの話をしているのか、国全体の話をしているのかというのを捉えたときに、国全体の話で捉えたときには、将来的には地方の各都道府県のカウンシルを含めての話を考えるべきで、全体の共通化を視野に入れるみたいな書きぶりのほうがいいのかと。

少なくとも文化庁と芸文振においては、もう速やかに行うというようなことかと思いましたが、それは自分が今、県の中でのいろんな補助金に関わっていても、まさにこういうシステムを共通化していただろうと思いますし、地方で申請をしていた団体が国に申請を切り替えるというところもあたりと思うので、その情報共有という意味では、ドリームプランかもしれないですけども、そういう視野を持っていたほうがいいのかと。あくまでも、現実的に無理なのかもしれないですけど、意見として。

【石田座長】 この辺りはいかがですか。地域に関してはまた今後検討するということが、どこかに記載があったような記憶があるんですが、事務局、今の御意見は何かありますか。

【関谷係長】 ありがとうございます。一応「はじめに」の最後のほうに、今回は地方と政府の役割は議論として触れていないが、今後検討していきたい、みたいなことは書いてあるわけですが、今、保坂委員におっしゃっていただいたことは、多分、現場の方に非常に役立つような内容だとは思いますが、そこら辺は、検討の余地があるのか含めて、考えていきたいとは思っています。

【保坂委員】 さすがにそろそろ、これが短い期間で審議されていることに関して、ざわついてきているところもあって。自分たちのことにどれだけ波及するのかというのが。美術館の人間も入っているので、そういう声がちらほら聞こえてきているので、御配慮いただければいいかと思うんですけども。

【石田座長】 お願いいたします。

【板倉課長】 保坂委員がおっしゃるように、全体を視野に入れるということは大変大事だと思いますが、しかし、今の時代、なかなか一つ大きなシステムを使って、どんと載るような感じでは恐らくないんだろうと思います。どちらかというと、今のデジタル化の動きでいうと、まず、その基本的にシンプルなモデルを使っていて、そのモデルを設計するときには地方でも活用できるようなものを意識しながらつくっていくということになると思いますが、今の時代ですと、まず、取りあえず試行してみて、つくりながらそれをどんどん改善していくという方向性になると思うので、当面は文化庁や芸文振のものをやるわけにはなると思います。ただ、それが一定程度、将来的に地方が参画できるようなことも意識しながら

ら考えていくということは大変大事かと思っております。

【保坂委員】 分かりました。

【石田座長】 何とかうまく船出ができるように鋭意ということがこの役割だと思うんですが。そうですね、皆さん注目していらっしゃるよ。ほかにいかがですか。梅原さん、どうぞ。

【梅原委員】 よろしいですか。今、後藤委員や保坂委員に重ねてになってしまうかもしれないんですけども、情報とか評価のところにおいては、資金の受け手側とか出し手側、立場によっても分析する内容は変わってきますが、同じ内容を分析しないといけないことというのはあると思うので、全ての関わるところがそれぞれ分析というのは必要になってくるかというのがあるのと、そのカウンスル機能としての役割の分け方というのは、今回話し合っていないところですし、その地域も含めて構造自体というのは、今後ちゃんと検討していかなければいけないところなのではないかということをお勧めいただければと思います。

【石田座長】 もう少し御説明いただけますでしょうか。その構造というのは何の構造で、何を話し合っていくのかということのを、もう少し理解したいと思いました。

【梅原委員】 今回カウンスル機能ということをお話し合っていると思うんですけども、文化庁として補助金を出す、芸文振として補助金を出す、どこがそのカウンスル機能を行うのかということという、その構造自体は今回の話合いにはなっていないと思うんですけども、その構造と機能についてということと、そこが地域に対してどういうふうに分担していくのかという構造について、私が勉強不足で理解できていないだけかもしれないですけど、そこのところは検討していかなければいけないのではないかと。

【石田座長】 事務局、いかがですか。今、話合いの対象となっている部分、それから、対象になっているんだけど、まだ委員の中で十分共有できていないかもしれない部分、その辺りの御指摘かもしれません。いかがですか。

【関谷係長】 今おっしゃっていただいたことは、確かに今回はまず始めてみるということで、どういう形でお金を出して、あるいはお金を出した先にどういう形で支援できるかということから検討を始めるということで、今後、来年度から実証として事業を回していく中で、問題点とか課題が浮き彫りになってきた先に、もしかしたらそういう点も検討の余地があるのかとは考えられるんですが、今回のスコープの中には、まだそこまでは議論の範囲として到達できていないのかとは考えているところです。

【石田座長】 課長、補足がありますか。

【板倉課長】 少し補足しますと、今回対象となっているのは、文化庁と、それから芸文振、そしてそれを受ける、補助なり助成を受ける先というのが基本的に対象になってくると。その補助を受ける先が、場合によっては確かに地方との関連で説明をしなければいけないような構図はあるわけですが、今回のスコープの中に地方自治体が助成をするような話は除外しているというのがまず構造としてなっております。

それは、まず今のこの限られた文化庁や芸文振が主体となる仕組みの中で、特にまず自律事業をきちんと動かす、そしてその状況を見ながら、芸文振の補助金も考えていくことになるわけですが、まず、そこが一定程度見えてきた中で、その広がりやどう考えていくかというところになるかと思えます。いきなり、それがうまくいくかどうか分からないのにそこまでを対象にするような話では今回はないのかと思っております、そこはまさに今後、この自律事業や、あるいは芸文振の補助金が変わっていく中で、それがどのような形で地方にも広げていけるかということを考えていくのかと考えております。

【石田座長】 対象に関しては今の御説明で御理解いただけましたか。文化芸術カウンシル機能というのをどこに持たせるのかといったようなこともあるのかと思えますけども、梅原委員はその辺りも議論をもっとすべきだとお考えということではよろしいですか。

【梅原委員】 ありがとうございます。そうですね、カウンシル機能が、どのようなところがどのように持つのかというのも、検討していただけたらと思えます。

【石田座長】 その辺りは今何か御説明は事務局、ありますか。

【関谷係長】 長期的には考えることになってくると思いますが、まずは。

【石田座長】 後藤委員。

【後藤座長代理】 まさにそれがさっき言った、芸文振が今後シンクタンクみたいな形の機能まで成長していくと、例えば全国でそういうカウンシル機能的な助成をやっている団体が、例えば何とか銀行文化財団とか結構あるんですよね。そういうデータを集めて、どうやってとかという、もうちょっと水平展開みたいな、今までは芸術文化団体に直だったものに対して、そういう少し幅広にやっているところのデータを集めたりというのは、まさにそういう、シンクタンク的な役割が果たせるようにならないと見つからないんじゃないかと思うので、私は、芸文振が成長してそういう役割まで担えるというところを視野に入れていくべきじゃないかと思うんですね。

【石田座長】 ありがとうございます。吉見先生は入られましたか。吉見先生、こんにち

は、御参加ありがとうございます。

【吉見オブザーバー】 前の会議が長引いてしまいまして、現地で参加するつもりだったんですけれども、どうしても行きそびれてしまいまして誠に申し訳ありません。今しがた入ったところなので、まだキャッチアップしている途上でございますので、もう少し進めていただいて、機会が来ましたら発言をさせていただければと思います。まずは遅れましたこと、オフラインになってしまったことをおわび申し上げます。申し訳ございません。

【石田座長】 ありがとうございます。御参加、感謝申し上げます。

吉見先生、5ページまでの報告書概要について議論をしているという状況でございます。

【吉見オブザーバー】 キャッチアップいたします。

【石田座長】 ありがとうございます。

それでは、私からもう一つ、5ページですけれども、今後の予定とあります。ここは、あまり詳しく書き過ぎてもいけないところかとは思いつつも、ある程度は直近の3年間のことが書かれていますので、クリアにしておいたほうがいいのかと思います。ここに関しては、自律運営促進事業に関して実証事業としてやっていくんだということ、これは文化庁が主体となる。

2つ目の丸です。これは舞台芸術等総合支援事業、これは芸文振を中心にやるというものになります。執行はそうですね。そこに係る情報システムに関して検討していくということが来年度の2つ大きな柱ですが、もう一つ、「上記の実証を踏まえつつ補助金の在り方について検討する」というのは、これは何の補助金でしょうか。これも補助金全体に関して、補助金のどの部分に関してということをお聞きしたいのと、それからこの主体は誰でしょうかということをお聞きしたいと思います。

それから6年度以降も同じで、6年度は、1つ目の丸は文化庁を舞台に展開していくものだと思うんですけれども、2つ目は芸文振で、ここに関して申請評価に係る情報システム開発を推進と書いてあるんですが、これは芸文振だけでやるのかどうか。どっちがやるんだと場外乱闘にならないように、何となくこの辺のことも、緩やかでいいんですけども、お聞きしておきたい。それは7年度に関してもそうです。7年度に関して、そういったシステム試行的導入というのは芸文振でやるのかどうかというような、その辺りの方向性というのが、今の段階でお話しいただけるのであれば、ある程度ここにも書き込んでいただけないかと思いました。

現状でよろしいかと思っておりますけれども、その辺りいかがでしょうか。今後の予定に関して

お願いいたします。

【板倉課長】 石田先生の御理解のとおり、令和5年度に関しては自律的運営促進事業に関しては文化庁が中心で、舞台芸術等総合支援事業は実際に具体は芸文振としても関係課と協力しながら当然やっていくことになります。

その上で、上記の実証を踏まえた補助金の在り方について検討するのは、これは令和5年度もそうで、それ以降もそういうことになってくるとは思うんですけども、実際問題やってみないと分からないところがあるわけです。その検討する範囲というのも恐らく何らかの形で広げていくことにはなるとは思うんですけども、その補助金の在り方というのが今、文化庁はこの報告書でも書いてありますように様々な補助金を持っておりまして、そういったことの検討を開始する意味でここに書いているということでございまして、この令和5年度中にいきなり結論が出るようなことには、なかなかかなりにくいんじゃないかとは思っております。

ただ、こういった形でせつかく実証事業を始めていきますので、また補助金のシステム等も見直していきますので、そうするとその次にどういった補助金が検討できるかということも併せて、検討を開始していくニュアンスで考えていただければいいのではないかと考えております。

【石田座長】 検討するのは文化庁が中心となりながら、芸文振とも手と手を携えてと、そんなイメージですか。

【板倉課長】 そうですね。恐らく、実際芸文振の補助金もまた山田参事官も来ているので補足いただければと思うんですけども、実際問題、自律事業は自律事業でしっかりできるわけですけど、芸文振の補助金もどこまでやるかということは、恐らく関係者とかいろいろなと相談しながら具体の範囲を決めていくことになると思いますので、やりながら徐々にこの辺からやっていけばよさそうだというところ、当たりをつけて徐々に広げていくようなやり方になることが想定されます。

そういう中で、ほかの補助金も当然視野には入ってきますので、その検討開始は来年と、からしっかりやっていくことになると思います。

【山田参事官】 補足的に、すいません、遅参というか、途中から切り替えておりますけれども、文化庁との芸文振の関係で申し上げますと、基本的にはその政策の企画立案的のところは文化庁がグリップしながら、執行場面というところを芸文振で役割分担していくんだろうと思っております。

ただ一方で、その企画立案の部分も執行のPDCAサイクルをまた企画立案に生かすサイクル自体が非常に重要だと思っておりますので、そこは本当に芸文振、文化庁と一体となってやっていくことだろうと理解しております。

【石田座長】 ありがとうございます。よく分かりました。それが令和6年度に関しても、7年度に関しても続いていくということですよ。ありがとうございます。5ページまで取りあえず御意見いただきました。重要なところだったのでお時間とらせていただきましたけれども、次に行ってよろしいでしょうか。

6ページ以降、「はじめに」です。それから、7ページの「本報告書の位置づけ」以降、どこでも結構ですのでよろしいでしょうか。御意見、それからまた先ほどしそびれたということであれば御質問でも結構ですので、御発言いただければと思います。この短期間の割にはいろいろなことがここに盛り込まれておりますので、御意見をと言ってもなかなか大変かと思っておりますけれども、ぜひこの機会によろしくお願いいたします。

草野委員、お願いします。

【草野委員】 いいですか。今のちょっと戻って5ページのところですが、5ページの令和5年度の1つ目の丸のスケジュール的なところ、伴走型支援の実証事業って、大まかでもいいですけど大体スタートできる時系が何月頃からのかって。すごい難しいですよ。ただ、ここはまたあれですよ、来年度中に検証しなきゃいけないですよ。ある程度。そこをお願いします。

【板倉課長】 この検証というのは来年度もしなければいけないわけなんです、この部分の結果、成果が本当の意味で出るのは恐らく3年ですとか、一定の期間かかるものだと思っております。とはいえ当然、予算でございますので、毎年度、毎年度、その中でおける成果は取っていくことをするわけになるわけで、恐らく例えばこのいろいろな評価の指標も今回挙げてあるようなものを取りあえずまず使ってみて、実際やってみたら不具合があったみたいなことをまた毎年度見直していくことも併せてやっていくと。

ただ、実際に恐らく、自律的運営促進事業の本当の意味で成果ということになると、3年とか、そのぐらいの単位で考えていく必要があるのではないかと考えております。

【石田座長】 小さなPDCAと大きなPDCAと、そういうことですよ。

【板倉課長】 そうですね。

【石田座長】 委員がおっしゃったようにちょっと早めに始めないと、せっかくここまで議論は進めておりますので、要は仕様書とかそういったところに着手いただくのは早いタ

イミングがありがたいかと、そういう御意見でしょうか。

【草野委員】 はい。

【石田座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。保坂委員、お願いします。

【保坂委員】 6ページの「はじめに」のところで10行目、10と書いてある辺りかな。一つは、文化芸術団体が自らの価値、特に社会的、経済的な価値を発信してきたって書いてあるんですけども、これはそうなんだと思うんですが、この文章の中でカウンスルがその戦略を持っていたみたいなのがあったほうがいいのではないかと思います。そこがあって、一方で文化芸術団体がということだと思うので。

【石田座長】 いや、もうおっしゃるとおりですね。

【保坂委員】 どちらかと言えば石田先生の話だと思うんですけども、そこが気になったのが一つ。2行目下ぐらいで福祉の対象と捉えるのではなくと、この福祉が形容詞的に支援が必要な団体というのは福祉的だみたいな言い方になっているんですけど、これは福祉の言葉の使い方としてはまずいかと思うので。

【石田座長】 おっしゃるとおりですね。

【保坂委員】 これは直していただければと思います。

【石田座長】 ありがとうございます。どういう方針でやるんだということを示さないということですね。おっしゃっていただいたとおりでと思います。よろしいでしょうか。ほかにどんどん御意見ください。お願いいたします。

【保坂委員】 物すごい細かいことですが。

【石田座長】 はい。

【保坂委員】 8ページのこの図で、ユニバーサルデザイン的な観点でいうと緑赤がちょっといまいちだという、すいません、最終的に。

【石田座長】 いや、大事ですね。私から、同じ8ページです。この本質的・経済的・社会的価値を一体的に向上させることを通して文化芸術団体が抱える様々な運営上の課題を解決していくことができるって、本当にこれ、そうなんだろうとももちろんそれが向上したら課題解決につながる、そうなんだけど、その課題解決につなげていくことができるぐらいのもう少し柔らかい言い方のほうがいいのかということですね。

一体的に向上させることを通してということは、それは向上させることを目標というか、目的としながら活動していくうちに、課題もいろいろ出てくるけれども解決につなげてい

くことができるだろうというような、もうちょっと柔らかいニュアンスのほうがこの言葉はいいかと感じました。ここは御検討いただければ。

皆さん、考えていただいている間に私からも一つ、15ページです。実は、その図7の下の部分ですけれども専門委員会、後藤先生もお分かりになると思うんですが、審査基準というのが設定されています。この基準は客観的なものではなく審査を実施する専門員の主観を数値化するものであるとあるんですね。この書き方はいかがでしょうか、先生。若干気になったものですから。主観は主観なんですけど、もうちょっと柔らかい言い方にならないかと思ったんですけれども、細かいことで恐縮ですが。確かに数値化するもの、主観を数値化する、プロセスとしてはそうなんですけれどもお答えしにくいところを投げてしまいましたけれども。

例えば、審査を実施する専門委員の知見に基づく評価を得るためのものであるとか、そういう言葉でいいのかと思ったんですけど。

【後藤座長代理】 知見に基づく評価を数値化するでもいいかもしれないですよ。

【石田座長】 そうですね。

【後藤座長代理】 一応何か数値化、ABCとかに置き換えてやっていますが、実際に。

【石田座長】 数値化していますね。主観という言葉は使いにくいと思ったので。

ほかにもいかがでしょうか。御発言があるのを待っている間に33ページの図ですが、これはちょっと小さくて見えないので、何とかならないでしょうか。これは梅原委員からお示しいただいたものですかね。何か工夫していただければいいと思います。

34ページですけれども6番の交付申請のところです。4行目にあるんですが、PD、PO等が経営的なサポートまでコミットするののかというのはちょっと疑問があります。例えば経営面の助言とかその程度、サポートということだと、どうサポートしてくれるんですかということにもなる。サポートという言葉は踏み込み過ぎかと感じましたので、その点はお伝えしたいと思います。

私からばかりお話をしてしまっておりますが、先生方いかがでしょうか。文言ということもそうですし、あと全体的な大きな考え方も結構です。これが最後の会議に今年度になってしまうという、非常に短い期間での検討になってしまいましたので十分お考えを練っていただく時間もなかったかもしれませんが、この機会にぜひ御発言いただきたいと思っています。いかがでしょうか。

【後藤座長代理】 この報告書全体に入れろという話じゃなくて、むしろ親部会に嘆いた

ほうがいいようなことで。

【石田座長】 はい。

【後藤座長代理】 こういう芸術団体とか文化財を支援しているNPOなんかでも一緒なんですけれども、自律をすることは大変大事だというところは間違いありませんけれども、その自律を助けるためには実はそれが行われる場所とか空間とかあって、これ、実はすごく様々な税制が関係していたり、そのNPO法人の在り方とか、そういう組織に対する税制も含めていろいろそういう場づくりというか、そういう、これとはちょっと離れるんですけど、そこが結構、自律に関わる部分というのは非常に大きいので、その辺りは逆に親委員会にも投げかけるべき課題なのではないかと思っていますところでは。

ここには、この報告書にはそれを入れることはふさわしくないもので、これに入れるということではないですけれども、ただ自律支援ということになるとその部分って物すごく大きいんじゃないかという気がしています。

【石田座長】 なるほど。場づくりと象徴的におっしゃっていただきましたけれども、もっと大きな制度的なこともあるし。

【後藤座長代理】 そうですね。場や運営とかですね。

【石田座長】 運営ですとか、なるほど。具体的なことはまた別のワーキングでもやっていらっしゃったりするようなんですけれども、そういったことを複合的に考える場が文化経済部会という位置づけだろうと思うんですね。なので、そういったことにもぜひ気を回していただければという御意見だったかと思います。よろしいですか。

【関谷係長】 すいません。先ほど資料3の説明が漏れていまして、佐藤委員、本日お休みでしたので、また意見書をいただいております、今その後藤委員からの発言を聞いて思い出した次第ですが。

【石田座長】 ありがとうございます。

【関谷係長】 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたことに関連して、今4つ挙げていただいております、丸1個目が伴走型支援の一環として職場環境の改善というのを佐藤先生がよくおっしゃっていたんです。ここをチェックする機能が欲しい話と、あとは最初、参加していただいたときも御発言いただいたんですが、社会福祉法人などでいろいろな小さい組織が連携する連携方針みたいなものがあるという話で、そういうことを検討してはどうかということが丸1個目です。

あとは、2つ目はもう既にやっているかもしれませんがスタートアップ、若手支援のよう

な枠を補助金にもあったらいいんじゃないかということ。これは多分あると思うんですが。

3つ目は、分野横断的に補助金見直しを行う場合は、応募の件数だけではなくて成果にも応じて分野の配分、再配分というものを考えるべきではないかという話、これは偏りが出てしまうのでという話でした。

最後は、補助金を継続的に受給しているところは、経営状況の検証ということは必要なんじゃないかというようなことをおっしゃっていたので、経営の話に関連していたので、佐藤先生の紹介をさせていただきました。こちらもまた意見あればおっしゃっていただければと思います。

【石田座長】 4点、非常に示唆に富んだ御意見をいただいております。この御意見にしましては先生方から何かお考え、さらにこういうことなんじゃないかとか、お話があればいただければと思います。1つ目に職場環境の改善をおあげいただいております。これは本当に大きな問題であり、コロナで明らかになった部分も大きかったと思いますけれども、その点への御指摘ですね。それから連携法人という言葉が出ました。同業団体等との共同、これは同業団体って言ってもいろいろな形態ありますけれども、いろいろなことが考えられる、非常に大きな投げかけのような気がいたします。

2つ目に関しましてはスタートアップ、新陳代謝、これは非常に重要なことだと思うんですが、さらに若手事業者への支援を重点化する枠。実際、芸文振ではスタートアップの枠というのはあるんですが、この重点化するということはその部分をもっと強めなさいという御意見でしょうか。今、芸文振でどの程度スタートアップ枠というのがあるか三浦部長、何か。

【三浦部長】 いや、すいません、今、手元に資料がないですけれども、それほど重点的なものではないですね。

【石田座長】 そうなんですよね。数字は。どうぞ。

【保坂委員】 よろしいですか。何か勝手なイメージですけれども、新しい技術を使うとか、比較的成本がかかるころのほうに若手事業者が入る場合ってのはあるわけですよ。単純に、例えば舞台とかを考えたときに。いや、僕が言いたいのは、若手事業者の枠が例えば経験年数が少ないから助成金が少ないとすると、そもそもそこはあまり魅力的に見えなくなると思うんですけれども、若手事業者、経験年数が低くあっても助成金の額が大きいようなものがあってしかるべきではないかというのは、アートにも関わっている立場からは思うところです。

既にあるということなんですけれども、経験年数あるところのほうがどうしても採点と
かだと高くなりがちなので、とにかく経験年数の少ないところが得点をきちんと確保され
るような別の枠があってしかるべきだし、そのときに金額が低くならないような工夫は必
要ではないかと、その新陳代謝ということをより本質的価値と絡めて考えるならば、そこは
考えてもいいのかと。そうしないと多分、ブレークスルーは起きないだろうとは。

【石田座長】 なるほど。若い、若手だから、かかりは小さいところからやりなさいとい
うことではなくて、もっと冒険させていいんじゃないか。

【保坂委員】 ムーンショットじゃないですけど、大きめのところも可能だとしておいた
ほうがいいのではというところ。

【石田座長】 今、芸文振のスタートアップ事業というのは。

【山田参事官】 取りあえず実績だけ見てみましたので申し上げます。

【石田座長】 ありがとうございます。山田参事官、お願いします。

【山田参事官】 舞台芸術の創造活性化の中が全体として33億ある中で、ステップアップ
枠ということで新しい新設の団体を中心としたものは0.8億ぐらいですので、非常に小さい
枠かと思っております。

ただ一方で、多分いろいろなメニューがある中かと思います。活性化があったり、基金が
あったり、あるいは地方創生向けの文化庁の事業もあったりしますので、どちらかという
若手の団体支援というところは、まさに裾野の支援というところで整理していくのがきれ
いなのかということで、第一印象的には思いました。

【石田座長】 板倉課長。

【板倉課長】 今回の保坂委員、また佐藤委員の意見、大変重要なものだと思うんですが、
今回議論のスコープに入ってきているのは運営の部分での支援ということになるので、例
えばそれが若手向けの運営の支援ということで何かしら御意見あれば、ぜひ伺いたい
と思います。先ほどの保坂委員からいただいた意見は、どちらかという事業系の補助や助
成という気はしましたので。

【石田座長】 その辺いかがですか。アートの世界で実感として。

【保坂委員】 何か逆に今の言い方で言うと、事業を数年間やって、あまりうまくいっ
ていないところにしか助成金が入らないみたいに聞こえるので、立ち上がりのところにも、立
ち上がりから大きな事務所を持ちたい人たちもいるでしょうから、例えばそこは何かあま
り制限をつけないほうがいいのかというのは、すいません、具体例は出ないですけども思

いました。

【石田座長】 なるほど。これ、考え方をもう少し練ったほうが良さそうです。議論の余地があるかと思います。

【保坂委員】 そうですね。

【石田座長】 どうもありがとうございます。3点目、科研費同様、分野横断的な補助金等の支援見直しを行う。応募状況だけではなく、成果を勘案してその補助金の支援の見直しを行うべきである。この成果というのは、何をもちて成果ということかということなんですかけれども。

【関谷係長】 これは先日お話したときに聞いた話ですと、社会的インパクトとか、そういう評価の段階で一定の成果を示した場合、そういう一定の評価を示された分野には重点的に、公的な価値を満たしているということで補助金を配分するのがいいのではないかというような発言をされていました。

【石田座長】 なるほど。社会的なインパクトということで、言葉ではまとめていただいていますけれども、いかにアクセスがあったかとか、化学反応が起きたかとか、そういうことが社会的に評価されているかは十分に評価して、還元していくべきだろうということでしょうか。それはもう本当におっしゃるとおりかと思います。

4番目です。継続的に補助金を申請、受給している団体について、経営状況を重点的に検証してはどうか。この経営状況というのは、経営がきちんとなされているかというような、そういうことでしょうか。

【関谷係長】 そうですね。これは佐藤先生がおっしゃっていたのは、今こちら、継続して補助金を受けている団体が各分野多い話が1回目の会議であったと思うんですけれども、こういう形でずっと継続的に補助を受けている団体は経営的にちゃんとチェックしたほうがいいのではないかというようなことをおっしゃって。

【石田座長】 ある意味、こちら側のリスクヘッジということもあると思います。適正な補助金の活用が行われているか、それによってどう、それこそ団体が成長しているか、活動がうまく展開されているかのチェックをせよということなんだろうと思います。ありがとうございます。非常に象徴的な4点の御意見をいただいております。これを報告書そのものにどう入れていけるのかは、まだ私も見えないところであるんですけれども、これは事務局でもまた十分検討してから、佐藤委員ともコミュニケーションをとっていただいて、今回どこまで入れられるのか、あるいはまた次の課題として大きなテーマを持っていくのか、その

辺り整理していただければと思います。資料3についてでした。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それで、そろそろ吉見先生、お声かけしてよろしいでしょうか。まだ入られてあまり時間がたっていない中でのお声がけになって恐縮です。先ほど後藤委員もおっしゃっていましたが、この文化経済部会としてここでの議論、あるいはここでこれから推進していこうと議論をしているものがどう生かしていただければいいか。それからこの辺はもっと議論すべきではないかというような御感想でも結構ですので、お言葉賜ればと思います。

【吉見オブザーバー】 ありがとうございます。本当にこのワーキングの皆様には大変御尽力いただいて、かなり案が練れてきたと感じております。先ほど後藤先生でいらっしゃいましたよね、場づくりというお話がございましたけれども、親委員会でこれを受けて、この環境等についての議論を進めていきたいと思っております。

これ、ざっくり細かいことまで言えないですけども、今後、文化経済の好循環、その先でこの文化芸術の発展ということをやっていく上で、文化芸術カウンスルが決定的に重要なんだということを多くの人たちが理解することがとても重要だと思っておりますので、これの具体像ができたところで親委員会での環境づくりというか、状況づくりというところは、ぜひ進めていきたいと思っております。

今日のお話、今日よんどころない事情で前半、僕が出れなくなっちゃったんですけども、一つ私のほうでこれ、教えていただきたいと今、思って、これを探していたんですけど該当箇所がうまく見つからなくてここで聞く形になっちゃうんですけども、これまでの前の議論で、このカウンスルを通じて文化芸術の様々な活動家たちの全体の把握というか、個別の把握というか、データ的な把握という話が出てきていたように思うんですけども、何て言うか、それぞれフリーランスも含めてどういう方がどういう活動していて、どういう、これ登録を通じてやるということになっていたと思うんですけども、その辺の議論はどの辺にどういう形で展開されたのかを教えてくださいませんか。聞き方がまだちゃんとアジャストしてなくて、ざっくりなので申し訳ないですけども。

【石田座長】 今日情報の方は、少し前半に、先生いらっしゃらない中でおさせていただいたんですけども、事務局からいいですか、御説明いただいて。

【板倉課長】 吉見先生、ありがとうございます。今の御質問の件ですが。

【吉見オブザーバー】 その数字を。

【板倉課長】 大丈夫です。3ページ目の今後の改善の方向性のところに、文化芸術団体

の情報の集約化・可視化というのがございまして、団体に関してはこの補助金の申請・配分に係る手続のシステム管理のようなところで情報を集約していくということで今、考えているところでございます。

ただ、今、先生がおっしゃられてフリーランスの話というのはまた別にあるのかというところでございまして、今回の議論の対象は基本的には団体に対する働きかけにはなりません。ただ、フリーランスの話はフリーランスの話で別途、情報収集は必要だとは考えております。別のまた今、文化経済国際課の中に基盤室というのがございまして、そちらでフリーランスの方々の現状把握は進めているところなので、そちらはそちらでやっていく必要があるかと考えております。

【吉見オブザーバー】　　すごく雑駁な意見ですけれども、基本はつまり文化芸術の振興にとって全体がどういう状況で、どこにてこ入れするとどういう効果が得られるのかって、当たり前のことですけれども、その基本情報の把握をする能力をカウンスルなりがしっかり身に付けて、そしてお金を配るべきところにちゃんとお金を出していくと、この循環がちゃんとできることが基本中の基本ですよ。なので、その中でどこがどういうふうになるかということを確認したかっただけですので、親委員会ではそこも含めて議論をできるだけ。以上です。すみません、何かまだこちらも。

【板倉課長】　　吉見先生がおっしゃっている問題意識に対応したお答えを申し上げますと、今まで補助金の中で必ずしも団体の基礎情報みたいなものをくまなく調べていたわけではなかったわけです。だから補助金の金額と団体規模みたいな部分でいったときに、きれいにデータが出るわけではないところが現状としてございました。そういったことを今後、情報システムで管理する方向で考えていきたいと。そうすることによって、これまでよりも見える化が進むであろうと考えているところでございます。

【吉見オブザーバー】　　また、文化芸術団体の方には、あるいは特に小さなアーティストたちの中には、それは国家がそれぞれのアート、芸術まで干渉してくるのかと反発される方もいらっしゃるかもしれませんので、そうではないんだと。そうではなくて、だけれども国家が支えていくためには、あるいは公が支えていくためには基本的な状況が把握できなかつたら支えることすらできないと、お互いの信頼関係をつくっていくという、この媒介を、そこをやろうとしているんだということの御理解をいただいと、これも必要なこととございます。

【板倉課長】　　全くおっしゃるとおりだと思います。

【石田座長】 おっしゃるとおりですね。反発をする方もいらっしゃるかもしれないけれども、手を挙げることを諦めちゃっている人たちもいると思うんですね。つまり、コミットすらしてこないグラスルーツの活動をしている人たちって、いっぱいいるはずですよ。そこまですら別に管理をしようとか、そういうことではないにしても、先生おっしゃるように全体状況の把握、これをどう行っていくのかは置いておいたとしても、まずそれは必要だろうと。その全体をどう取るのかはあるんですけども。ただ、今のところ、まず手を挙げてきている団体の情報をまず集約して、それを分析するところまで持っていく、その段階がまだ完了していない、まだその段階にある。

【吉見オブザーバー】 それはもうおっしゃるとおりでございます。

【石田座長】 ありがとうございます。

【吉見オブザーバー】 すいません、何か本当に、ちゃんと最初から出るつもりだったのですが、ちょっといろいろあって。

【石田座長】 いえ。先ほどの議論の中で落ちていた個人ということへの視点を今、ただけましたので、ありがたく存じます。

人ということで申し上げますと、私も思いますのが、助成を受ける団体あるいはフリーランスの人たち、それにまだ満たない、先ほど保坂委員がおっしゃったようなこれから新規参入する、可能性のある人、団体というところのお話があったと思いますけれども、それをどういう人たちが支えるのか。どういう人たちがカウンスル機能の中に、あるいは周りにいるのかも我々は知らなければいけないなど、最近痛感しております。要は、カウンスル機能という名前、看板を上げていても、その中で手となり足を使って汗をかいて団体なり、そういった人たちに寄り添っていく、あるいはある程度の距離を持って付き合っていく人たちというのが日本国内に恐らくいっぱい、可能性のある人たちがいるはずなんです。ただ、それも可視化されていない。どこに誰がいるのかということ。それが、それこそ地域の状況とつながっていけば、そういう人たちの循環もできるんじゃないかということを期待しているんですね。まだまだその辺りが見えないのが我が国の状況かというのが、課題認識ではあります。

【吉見オブザーバー】 大変よく分かります。賛成です。

【石田座長】 ありがとうございます。では吉見先生、またいつでも御発言いただければと。

【吉見オブザーバー】 ありがとうございます。申し訳ございません。

【石田座長】 ほかにいかがでしょう。草野委員、何か御意見あればぜひ。

【草野委員】 33ページの審査のところですけども、確か前回のこの会議の中で審査委員と伴走者を分けるべきだ、本当にそのとおりだと思うんですけど。

【石田座長】 おっしゃいましたね。

【草野委員】 どのタイミングで伴走者と助成する団体をマッチングするのか。あと、伴走者ありきで考える必要性は全然ないと思うんですけど、その方々の持っている専門的な知識がうまくマッチしないと意味ないと思うので、この審査というところに入ってくるのか、その後にまたマッチングという項目を設けるのか、審査の中で審査委員には入らないけれども伴走者のコメントというものを何らかの対象にされるのか、そこではなく審査された助成団体の後に何かマッチングみたいな項目が出てくるのか。どうしなきゃいけないというのはないですけど、何かどこかで、どうやってマッチさせるのかは表しておいたほうがいいのかと。

【石田座長】 そうですね。よろしいですか。

【関谷係長】 マッチングというところに関して言えばおっしゃるとおりで、長期的にフレーム化、ちゃんとスキームとして形づくっていく上ではその機能も作っていく必要があるのかと思っているところです。ただ、現状ではどうやってマッチングさせるかも含めて、まず検証することかと思っていまして、なので次年度から検証する事業の中でマッチング方法も含めて検証していきたいと。ただ、中小企業庁とかの話を知っている限りでは、人材のストックを作って、そこを登録制度にして、ある程度知見がある人たちがその中から人をピックアップして派遣させるようなやり方をとっているの、多分、派遣する芸文振なのか、文化庁側にもある一定の知見がストックされていく必要があるし、そういう人材もある一定のストックが必要になってくるのかとは思っています。

またいろいろ始まった段階で御助言いただけると。ありがとうございます。

【草野委員】 ありがとうございます。

【石田座長】 逆に今のお話を、整理したいんですけども、それは自律支援事業のことを今、おっしゃいましたよね？

【関谷係長】 現状では自律支援事業でまず伴走型支援を始めるところなんですけど、長期的にはこの実証事業、5か年計画で今、計画しているところではあるんですけど、この5か年を継続していく中でどういう形でやっていくのが今後より良いか、またどこがこの機能を担っていくのがより良いかを検証して行って、その後にはどこかしらかがちゃんと常設の機

能として持っていくことは必要になってくるのかと思っているところです。

【石田座長】 つまり、自律支援事業の審査員というのと、その組織に派遣されて伴走していく人、それは違う人なんだよということを今、おっしゃったわけですか。

【関谷係長】 そうですね。自律事業の中では、全く異なるということ。

【石田座長】 実際に芸文振の審査と、それから、活動に寄り添っている人たちというのは、どういう状況かというのは、三浦部長、おっしゃっていただいてもいいですか。今後、大きな視点でのカウンシル機能の強化の、もちろんプラットフォームになり得るといえるのか、なるわけで、そこが今、何を現在、現状行っているかを簡単にお話しただければ、また整理ができるかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

【三浦部長】 そうですね。伴走型支援という概念というか、考え方がどういったものかというところで1回整理しなければいけないですけども、まず芸文振で行っておりますのは審査員が、専門委員会がございまして、そちらで次年度の事業の審査を行います。採択を決めます。その後、その専門委員と、あとPD、POが実際に行っている公演を視察しまして、その評価を行っている。その評価を行った後、団体との意見交換会で次の事業の改善につなげていくようなサイクルでPDCAサイクルが流れておりますので、今のお話とはかなり違うのかと感じておるところでございます。

【石田座長】 ありがとうございます。だから片や、助成事業のPDCAが回されていることも把握した上での議論にしていく必要があるかと思って、それでお話をいただきました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。梅原委員、ありますでしょうか。

【梅原委員】 ちょっと細かいことになってしまうんですけども、41ページからの補助金の配分の指標の表を示してくれているんですけども、財務の健全性とか、指標を出していただいているんですけど、指標の研究、エビデンスなんかも示していただいている、指標から見えてくることもあるんですけど、財務諸表を基本するのが前提にあるべきだと考えています。

というのも、芸術系の団体、芸術系NPOとか社会的な意義を持つ団体の財務諸表とかを見ているんですけど、そもそも採用している科目が違ったりとか、会計基準自体も違ったりとか、指標に現れてこない部分も団体の大きさとかステージによっても変わってくると思いますので、指標としてそこから見えてくるものを見るのは重要かと思いますが、その裏にある財務諸表自体を実際に取得、分析していくことはしていただきたいと思いました。

【石田座長】 財務諸表ですね。

【梅原委員】 ここに、事後評価に至るプロセスで取得・分析等する情報案ということで表を示していただいているので、この指標だけをとり指標だけを比べていくことはしてほしくない意味合いです。

【石田座長】 情報として取る内容に関して、もう少し具体的にこういうものがあつたらいいとか、そういう御提案というよりも、財務諸表自体の情報もとっていく、それが望ましいという御意見でしょうか。

【梅原委員】 財務の指標については財務諸表が基本になるので、財務諸表も見てほしいということです。

【後藤座長代理】 いいですか。きっと関連するのは僕らの文化財の、例えば今回は芸術文化系なんですけど、これは博物館美術館とか、そういうものとも考えると今、言われた話って結構重要で、今回いろいろな価値を評価していて、今や博物館とか美術館って特に入場者数ばかりが評価されちゃっているような時代になっていて、これってすごくバランスを欠いていて。

そういうときに、ここにある共同体的価値とか手段的価値とか、この中に教育資源の提供とか、こういうものが極めて、38ページとかにあるんですけども。いろいろなミュージアムの価値とその指標というのがあって、今回こういうものが非常にバランスがとれていることが評価されるのは、実は地方の博物館や美術館にとっては非常に助けになったり、逆にこのバランスよく入場者数も集められるけれども、こういう社会から割合と見えない、こういう教育的価値とか、地域の貢献とか、そういうものがプラスアルファになっているところが、非常にあるべき姿なんだよというのを示すことができるので。

まさにだから今回、文化芸術ばかりだけではなく、本当に文化財方面にもこれを応用して多面的な価値がバランスよくとれているところは本当に評価されるんだよというのを私、実は博物館の評価委員とかも外から頼まれるんです。毎回みんな結局、入場者数にしかならないと。もっと多面的な評価という意味では、すごくそのところもとても大事で、そういう財務指標以外、財務指標ももちろん大事なんだけど、その辺のバランスのとり方ということが非常にという話なのではないかと私は今、聞いていて思いました。

【石田座長】 ありがとうございます。梅原委員、そういう理解を解説していただきましたが、補足ありますでしょうか。

【梅原委員】 すいません。指名されています？ 途中から音声途切れていて、聞こえ

ていなかったんですけども。ほかの方、そうですね。聞こえていないです。

【後藤座長代理】 最初、経済指標の話を出されていたんですけども、38ページのところにミュージアムの例がたまたま出ているんですけども、私なんか考えると今、博物館や美術館の評価委員をたまにやると、評価にどうしても入場者数ばかりが出てきちゃっているところがあって。実際には入場者数を多くすることももちろん大事なんだけど、ここにあるような教育資源の提供だとか、地域への貢献とか、いろいろな多面的なところがバランスよくできているところが非常に大事で、そこに財務諸表もプラスの一端なので、こういうことをやっていただいて今、地方の博物館や美術館って本当にみんなかわいそうで、人を入れろ、人を入れろみたいなどころばかりになっているんだけど、こういうバランスをとりながら全体を底上げしていくことを国が推奨するのはとてもいいし、今、梅原委員が言われた経済指標の見方みたいなのは、実はそういう話もあるんじゃないかと思って発言をさせていただきました。

【梅原委員】 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますし、もちろん経済指標だけでなくというところもすごく重要なことだと思います。

【石田座長】 ありがとうございます。保坂委員、お願いします。

【保坂委員】 僕は実際、この38ページの表に出ていた寄贈品の数と評価額というのを先日の運営委員会で使わせていただきまして、非常に盛り上がったんですけども、これは、だから経済的価値じゃなくて、共同体的価値に盛り込んであるのも特徴的で。要するに通常寄贈というのは点数でしか言わないんですけども、評価額は出しているの、要するに購入予算はうちは250万しかないんですけども、寄贈分は6,600万になったんですね。6,600万の寄贈を受けましたという、この美術館はそういう美術館なのねと、110点というよりは6,600万をもらったって言ったほうが、それなりにインパクトがあって。でも、それが経済的価値ではなくてコミュニティーの中にある美術館としての価値ということで伝えられるというのは大変よかったです。使わせていただきました、早速。

今、気になっているのは、36ページから37ページに移り変わるときに、割といきなりミュージアムの話が出てきているのかというのが、それまで割と舞台芸術の話が多かったのに、ここからいきなり社会的インパクトの話になるとミュージアムの話に切り替わって、それは読んでいこうから、おやと思うかもしれないところは少し気になったのが一つと。あと、そうか、32ページから33ページのところで切り替わるんですかね。

33ページで出されているロジックモデルというのが、このGSGのワーキンググループが出

しているフォーマットに基づいて書かれていると思うんですけども、ここが気になりました。気になった点の一つは、どちらかというところはいわゆる地方公立美術館をモデルにしているのではないかと、地域の文化資源が増えるとか、地域のアイデンティティと言われている、あくまでもこれはサンプルだからいいのかもしれないですけども、ミュージアム全般、例えば私立美術館とかにちょっと使いづらいですし、企業の博物館にもちょっと使いづらいモデルなのかというところが一つと、あと本当細かい話ですけども、これ、調査・研究、資料保存、展示、教育普及というところに1回、ヒト、モノ、カネが分割して、そこから右に矢印1本で行くんですけど、ここは。

【石田座長】 何ページですか。

【保坂委員】 ごめんなさい、33ページの字が小さいというやつですが。これはもう解読不可能かもしれないですけど、矢印が本当はもっと複雑だということを言いたいだけなんですけど、調査・研究というものは、実際には研究論文にも資料収集にも常設展、特別展にも行くみたいな、これは何か割と単線的になっているので、割とここは丁寧にやったほうがいいのかということと、あとここで言われている価値がいわゆる社会的価値が中心に書かれていて、今回の議論で言われているところの本質的価値とか、経済的価値についてあまり、アウトカムのところ書かれていないので、アウトカムのところの価値がもう少しいろいろなものが書かれていると良いのではと思いました。すいません、指摘にとどまりますけど。

【石田座長】 この図をここに入れていること、それから突然ミュージアムのことが出てくる印象を持たれるのではないかという懸念。

【保坂委員】 そうですね。だからミュージアムの話しているんだという、何か不意打ちを食らうような感じがあって。

【石田座長】 確かに。

【保坂委員】 とにかく今、ミュージアムとして、あるいはその文化系の美術館系の人たちとしては、今回の話をどこまで受け止めたらいいいのかというのはちょっと分からないので。ただ、予測しておく必要はあるんですけども。

【石田座長】 そうですね。お願いします。

【関谷係長】 まず、このロジックモデルの図については、これはすいません、梅原委員が使っていたものをいただいたものですが、これはあくまで事例として、いろいろな分野の中で文化芸術分野ではこの博物館のモデルというのを挙げているだけなので、確かに深掘りされていないので、ぱっと見、もうちょっと本当はあるんじゃないかというのはあるかも

しませんが、多分最初にロジックモデルをつくるときの参考として、こういう形で考えるという視点としてあるのかと思って示しているものです。

あとミュージアムがいきなり出てくるという話ですが、これは過去の研究をあさって、どういうものが実際、具体的なものとしてあるかというのを調べていく中で、たまたまというところですが、ミュージアムのものがかなり詳しく研究されていたところもあってこれを出しているの、確かに全体として流れが分かりにくいのは詰めたと思います、ただフォーカスとしては、舞台芸術から次年度始めていく部分ではあるかもしれませんが、自律的運営促進事業の中では舞台芸術に限らずいろいろな分野やって、長期的にはいろいろな分野を検討していきたいと思っていますので、ミュージアムを入れることは別にフォーカスが外れているものではなくて、全体の中には含まれていると我々の認識ではあるので、話が分かりにくいのは詰めたと思いますので。

【石田座長】　そうですね。ストーリー性がもう少しまく確保できるといいなというところはありますね。ただ、36ページのAQAシステムには、展示ということも含まれています。ミュージアムを、排除するものではありません。美術館の展示も対象となっている報告、テンプレートということで取り上げております。つながりが分かりにくいという御指摘だったかと思います。ありがとうございます。

そろそろお時間が迫ってまいりましたが、いかがでしょうか。ほかに、ぜひこういったことをという御意見をいただければと思います。あまりにも短い時間だったので先生方の御意見を本当に十分議論し尽くせなかったかもしれませんし、あと、まとめの部分も、これが重要だということをいっぱい言ってくさっているんですけども、まとめも今後の課題がありますということがまとめなのかもしれないと思いながら、拝読しているところです。

【表審議官】　内閣審議官の表と申します。石田委員にも参加いただきまして、私たち、実は文化審議会の文化政策部会で文化芸術推進基本計画というのを今まで議論をしていて、この間、取りあえず審議会としては取りまとまって今、閣議決定に向けて議論をしているところです。このレポートの中でも少し言及をいただいていますけれども、我々議論をする中でもこのカウンシル機能ってとても重要な話として、ぜひワーキンググループでその議論を踏まえていると今後もやっていかなくちゃいけないなって議論に実はなっております、その意味で本当にこういう形で議論していただいたことについて感謝するとともに、一つお願いというか、今後の実際にカウンシル機能を発揮するに当たって考えていただきたいのは、このワーキンググループの中では本質的な価値だとか経済的価値だとか社

会的価値という、その部分においてこの基本計画のことを引用されていますけれども、実は我々の議論の中で地球的規模の課題にいかに関文化技術が貢献するかみたいな話があって、気候変動だとか持続可能性だとか多様性とか、そういうキーワードで議論をしていたんですけど、ここは正直申し上げてあまり政策部会の中で議論が深まらずに、でも基本計画の中には盛り込まれているという状況にあります。

今後の文化芸術を実際に発展させている中で、ここをどういう形で具体化していくかというのは、まさにカウンセリング機能とか、いろいろと支援する中で方向性を出していく、もしくはいろいろな文化芸術の方々が知恵を絞りながらやっていただけることだと思いますので、ぜひこのカウンスル機能を今後いろいろと評価するに当たっては、極めて漠とした言葉ではあるんですけども、そういった問題にどういう形で文化芸術が貢献するかも視野に入れながら、その評価をしていっていただきたいというのが、文化芸術推進基本計画を作った立場からのお願いです。

別にここで議論してくださいということではなくて、これはさらに制度設計とか、カウンスル機能を実際にどういう形で運用していくかということに落とし込んでいかれる話だと思うんですけども、そのことを一言申し上げたくて機会をいただきました。ありがとうございました。

【後藤座長代理】 関連していいですか。先ほど博物館とかの話で、今、実は今日、寺本課長はおられないですけど、近現代建築のワーキングみたいなもの立ち上がってまして、建築を文化としてどう捉えるかみたいな話が出ていまして、今の話と通じると思っけています。結局、建築とかで、ただ使っていると建物を使っているだけなんですけど、そこに文化的な側面だとか芸術的な側面が認識、人がされていれば非常に教育効果があったり、地域貢献したりという話で、どう捉えられるかという側面、どう伝えているかということが同じ建物を使うことでも、残すことにしても大きく違ってくるんじゃないかと。

先ほどの博物館とか美術館もすごく似てて、私、アメリカの調査をしたことがあって、彼らはすごくイベントホールと美術館、博物館、集客したいというのは同じなんですけど何が違うのかというのをすごく真剣に考えていて、結局、集客したときにいかに教育プログラムだとか、いろいろな裏に隠れているプログラムが伝えられているかがすごい高い評価軸になっていて。だからこそ、博物館美術館のときに指標の研究が進んでいるんじゃないかと思うんですね。だからその辺、今おっしゃられた話とかなり通じているのではないかと。本来の価値、何というか、普通にやられている活動は何となく、その裏で流れている底流に流れて

いるところに芸術や文化の持つ教育やいろいろな地域貢献に対する力みたいな、その本質的な価値がどう読み取れるのか、みたいなところにすごく大きな意味があるのかと思いました。

【石田座長】 ありがとうございます。非常に示唆に富んだお話いただけたところでございます。そろそろお時間になってまいりますが、親委員会にも報告していくこととなりますが、吉見先生、何か御発言あればいかがでしょうか。

【吉見オブザーバー】 今日は特にございません。しっかり親委員会で受けたいと思っております。

【石田座長】 どうもありがとうございます。

そろそろ予定の時刻になりますので、閉会とさせていただきたいと思っておりますけれども、本日本当に多様な御意見、それから御指摘も賜りました。これを基に報告書案をまとめていければと考えております。

今年度内のこのワーキングは今回が最終回となりますので、皆様にもこれからまた密に御連絡を取らせていただきながら調整ということになりますけれども、最終的な内容の確定は座長一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【石田座長】 恐れ入ります。ありがとうございます。それでは、最後に事務局より連絡事項等ございましたらお願いいたします。

【関谷係長】 では本日、今日は長い間御議論いただきましてありがとうございました。今回いただいた内容につきましては、また連絡を取らせていただきながら調整させていただければと思っております。3月22日に文化経済部会親会がございまして、そちらでこの内容をまとめたものを報告できればと考えておりますので、それまで引き続きよろしく願いいたします。

最後、もしよろしければ。

【板倉課長】 皆様、3回の熱心な御議論、本当にありがとうございました。今回のカウンセル機能の件に関しましては、文化経済部会の報告でも一番最初に書かれていた極めて大事な話でございまして、とはいえ、これまでこういった取組というのはされていなかったのが現状としてございます。そういった中で、まさに来年度からしっかり始めてみるというところで、その上でどんどん改善を図っていきたいと思っております。その上では、先生方に引き続き御指導を賜ればと思っておりますので、引き続き、何とぞ御指導のほどよろし

くお願いいたします。ありがとうございました。

【関谷係長】 では本日、こちらで閉会とさせていただきます。傍聴の方はこれで切らせていただきますので、本日はありがとうございました。

— 了 —